

<< **重要！最終提訴変更のお知らせ** >>

皆さまに重要なお知らせがあります。

10月18日は最終提訴ということで、原告3000人と全都道府県の方の参加を目指して、皆さまにもご協力いただいております。10月1日の締め切りを迎え105人の方々より申し込みをいただきました。

ですが、3000人には及ばずあと47人足りないことがわかりました。途中経過を報告する中で、原告の方々より3000人に満たない状態で提訴を打ち切るのはどうか、というご意見をいただき、最終提訴を告知したあとではありましたが、弁護団と原告団長、世話人で協議致しました。

協議の結果、最終提訴と公表した後ではありましたが、

- ①10月18日の提訴は最終提訴としない
- ②次回提訴を最終とする
- ③原告3000人まであと47人なので、3000人を超えたら提訴する。
- ④次回提訴日はまだ未定であるが、なるべく早く3000人をめざす。

ということになりました。

10月18日の提訴は、最終ではなく通常の追加提訴ということで、新しく105名を原告として追加させていただきました。

提訴日が近づく中での協議そして変更ということもあり、原告の皆さまに事前にご連絡することができなかったこと、誠に申し訳ございませんでした。

おかげさまで今回の提訴をもって、全都道府県の方に原告として参加していただくことができました。

これも原告の皆さまが日頃から様々な場面で川内原発訴訟の重要性を広めていただいたおかげだと深く感謝致しております。

原告3000人まであと47人です！

どうか、今一度周りの皆さんへのお声かけをどうぞよろしくお願い致します。